

企画競争実施の公示

令和 7 年 5 月 9 日

北陸信越運輸局観光部長 泉 清隆

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

- (1) 業務名 令和 7 年度観光地域動向調査事業
「木曽地域における宿泊実態調査」
- (2) 業務内容 別紙「仕様書（案）」による
- (3) 履行期限 令和 8 年 3 月 19 日（木）
- (4) 連携先 長野県木曽地域振興局

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国土交通省北陸信越運輸局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 令和 7・8・9 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 手続等

- (1) 担当課等 〒950-8537 新潟県新潟市中央区美咲町 1 丁目 2 番 1 号
新潟美咲合同庁舎 2 号館
国土交通省北陸信越運輸局観光部観光地域振興課
電話：025-285-9181
- (2) 企画競争説明書の交付期間及び方法
令和 7 年 5 月 9 日（金）から令和 7 年 5 月 19 日（月）17 時 15 分まで
北陸信越運輸局ホームページ上で公表する。
- (3) 企画提案書の提出方法、提出先及び提出期限
電子メールにて下記メールアドレスへ送信、（1）に同じ
令和 7 年 5 月 19 日（月）17 時 15 分
電子メールアドレス：hrt-hrt-chiiki@gxb.mlit.go.jp
- (4) 説明会実施の有無
無
- (5) 企画提案に関するヒアリング実施の有無
必要に応じてヒアリングを実施する。

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 3.（1）に同じ
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。
- (4) 企画競争委員会に提出された企画提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。

- (5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った提案者に対して指名停止措置を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 提案が特定された者は、企画競争の実施結果、唯一最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、少なくとも契約締結日までの間は公表することとする。
 - ① 特定した企画提案書を提出した企画競争参加者の名称、住所、代表者氏名及び決定日
 - ② 企画競争参加者ごと・評価項目ごとの評価得点及び合計点
- (9) その他の詳細は企画競争説明書による。